

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月30日

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。)
東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店)
(東京都港区三田三丁目5番27号
住友不動産三田ツインビル西館)
ユニ・チャーム株式会社大阪支店
(大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
セントラル新大阪ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員高原豪久は、当社の第49期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。